

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

## 「愛と平和と感謝の内に」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「これらすべてに加えて、愛を身に着けなさい。愛は、すべてを完成させるきずなです。また、キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい。この平和にあずからせるために、あなたがたは招かれて一つの体とされたのです。いつも感謝していなさい。」(コロサイ3:14-15)

人権や正義と平和ということについて様々なご意見をいただいたり、深く考えさせられたりすることが度々あり、感謝しています。最近、組織的犯罪防止を前面に実質的な共謀罪が可決され、沖縄の基地建設現場で命を守るためにと最前線で食い止めようとする方々への締め付けがどんどん強くなっています。「北朝鮮 (DPRK)」のミサイル発射の報道…攻められたらどうする?、自衛隊は国を守ってくれているのに…、アメリカにも守ってもらっているのに…、「慰安婦」は強制だけではなかったはず…、正義と平和委員会はいつも左寄り…と、教会の中にも当然いろんな考えの方がおられますし、それぞれの価値観や経験から様々な思いを抱いておられます。洗礼を受け、聖餐の恵みにあずかる私たちは、イエスさまの教えに従って、神さまに愛され、与えられた一人一人・一つ一つの「いのち」の尊厳を守ることを考え、祈り、行動していく使命を持っているはずです。

いわゆる福音派と呼ばれる教会の中にも社会問題委員会が置かれ、声明を発表し、マイノリティーの人権について伝道会議の中で協議されています。平和ボケの戦争を知らない世代の理想主義だ、もっと宣教・牧会に力を注ぐべきではとのご指摘があれば、その通りかも知れません。教会に集う方々の牧会を大切にするように、99%を占めるノンクリスチャンの方々に仕え、伝道していくことはどちらも大切な宣教の業です。しかし、私たちはともすればいつのまにか、かわいそうな「小さい人々」という偏見を抱いてしまい、教会の敷居を高くし、不信感を持たせてしまうこともしばしばです。様々な構造的な暴力による「小さくされた人々」の存在に無関心になり、「〇〇ファースト」と、誰もが

## □会議・プログラム等予定

(6月25日以降)

### 6月

29日(木) 女性の聖職に関する特別委員会〔管区事務所〕

29日(木) 主事会議〔管区事務所〕

### 7月

2日(日)～3日(月) 青年委員会〔管区事務所〕

3日(月) 財政主査会〔管区事務所〕

6日(木) 常議員会〔管区事務所〕

12日(水) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔管区事務所〕

20日(木) 正義と平和委員会〔京都教区センター〕

21日(金) 第63(臨時) 総会書記局会議〔管区事務所〕

25日(火) 文書保管小委員会〔管区事務所〕

25日(火) 礼拝委員会〔管区事務所〕

27日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

31日(月)～8月2日(水) 祈祷書改正委員会〔ナザレ〕

### 8月

3日(水)～7日(月) 日韓聖公会青年セミナー〔広島・呉〕

### <関係諸団体会議・他>

6月27日(火) 日本コプト正教会交流会〔東京/聖アンデレ教会〕

28日(水) 比叡山サミット運営委員会〔京都〕

30日(金) 日本キリスト教連合会常任委員会〔管区事務所〕

7月5日(水) NCC 役員会〔早稲田〕

11日(火)～21日(金) GFS 世界会議〔オーストラリア/パース〕

16日(日)～17日(月) 聖公会女性フォーラム〔東京/聖パウロ教会〕

19日(水) NCC 役員会・常任委員会〔早稲田〕

26日(水)～27日(木) 聖公会保育連盟大会〔仙台〕

(次頁へ続く)

### ★管区事務所夏期休業

8月14日(月)～8月18日(金)の間夏期休業いたします。よろしくお願ひいたします。緊急の場合は総主事までご連絡ください。

自分たちだけの平安を主張してしまいかねません。聖職も信徒も例外なく間違いを犯しますし、足りなさをたくさん持っていますから、悔い改めが必要な存在であることをいつも自覚したいと思います。だからこそ、相手にとってお恵みだと感じ取れるような、思いと言葉と行ないをもって、変えてはならないことを守る誠実さ、変えるべきことを変えられる勇氣、それを識別できる知恵をお与えくださいと、神さまの愛と平和への導きを祈り求める者、共にイエスさまの体と血にあずかり派遣される者でありたいと願います。



## □各教区

### 北海道

- ・ 聖職接手式 7月15日(土) 10時半 北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会) 説教: 司祭 アルバン阿部芳克 司祭接手: 志願者 執事 クリストファー永谷 亮

### 東北

- ・ 磯山聖ヨハネ教会礼拝堂聖別式 6月24日(土) 11時 「祈りの庭」(旧礼拝堂跡地) 祝福式 13時半 礼拝堂聖別式

### 東京

- ・ 聖職接手式 7月17日(休・月) 13時 東京教区 聖アンデレ主教座聖堂 説教: 司祭 マリア・グレイス笹森田鶴 司祭接手: 志願者 執事 ヨセフ太田信三

### 京都

- ・ 聖職接手式 7月1日(土) 10時半 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教: 司祭 サムエル門脇光禪 執事接手: 志願者 聖職候補生 アンデレ江渡由直 司祭接手: 志願者 執事 アントニオ出口 崇、執事 モーセ石垣 進、執事 プリスカ中尾貢三子

## □管区

- ・ 2017年6月17日(土) 第63(臨時) 総会 - 神戸教区主教選挙 - にて、2人の候補者が推薦され、8回の投票の結果、司祭オーガスチン小林尚明師(徳島インマヌエル教会牧師) が当選した。

(前頁より)

- 8月3日(木) ~ 4日(金) 比叡山宗教サミット30周年宗教代表者会議・平和の祈り〔京都〕
- 4日(金) ~ 6日(日) GFS 全国研修会〔北海道〕
- 4日(金) ~ 14日(月) IALC 国際礼拝委員会地域会議〔ベルギー〕
- 4日(金) ~ 13日(日) ブラジル聖公会伊藤八十二大執事記念行事〔ブラジル〕
- 6日(日) 広島平和礼拝〔広島復活教会〕
- 9日(水) 長崎原爆記念礼拝〔長崎聖三一教会〕
- 10日(木) 日本宗教連盟幹事会〔増上寺〕
- 23日(水) ~ 24日(木) 聖公会関係学校チャプレン会〔聖路加国際大学〕
- 24日(木) ~ 25日(金) 聖公会関係学校協議会・研修会〔聖路加国際大学〕

## 公 示

救主降生2017年6月22日  
日本聖公会  
首座主教 ナタナエル植松 誠 ㊦

日本聖公会東北教区、教区主教 ヨハネ加藤博道 師父の2017年6月30日付け退任にと  
もない、下記の通り管理主教を委嘱いたします。

## 記

日本聖公会法規第10条第1項の定めにより、日本聖公会北海道教区主教 ナタナエル植松誠師父に、日本聖公会東北教区の管理主教を委嘱する。

任期は、2017年7月1日より次期の東北教区主教就任の日までとする。

以上

## □関係諸団体

日本聖公会婦人会会長会

・6月14日(水)～15日(木) 大宮聖愛教会

GFS 第22回世界会議

・7月11日(火)～21日(金) オーストラリア/  
パース

GFS 全国研修会

・8月4日(金)～6日(日) 北海道/登別

日本聖公会保育連盟大会

・第61回全国保育者大会 7月26日(水)～  
28日(金) 場所:仙台

日本聖公会関係学校協議会

・第60回聖公会関係学校教職員研修会 8  
月24日(木)～25日(金) 場所:聖路加国  
際大学



† 逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安  
を祈ります。

司祭 テモテ河野裕道師(東京・退職)

2017年5月28日(日) 逝去(77歳)

## 《人 事》

## 東北

オーガスチン戸枝正樹

2017年5月13日付 大館聖パウロ教会信徒奉事者許可、分餐  
奉仕協力認可を取り消す。

2017年5月14日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

聖職候補生 オーガスチン戸枝正樹 2017年5月14日付 分餐奉仕協力を許可する。

## 横浜

執事 サムエル北澤 洋

2017年6月10日 公会の司祭に接手される。

司祭 サムエル北澤 洋

2017年6月10日付 八日市場聖三一教会副牧師に任命する

<信徒奉事者認可>

2017年5月15日付

(千葉復活教会)

ペテロ永井直行(任期1年)

## 京都

<信徒奉事者認可>

2017年5月15日付

(上野聖ヨハネ教会)

ルカ木村直史(任期1年)

## 沖縄

司祭 モニカ石原絹子

2017年6月9日付 首里聖アンデレ教会牧師司祭グロリア西  
平妙子のもと首里聖アンデレ教会囑託司  
祭として主日勤務することを委嘱する。(任  
期:2018年3月31日まで)

## 《教会・施設》

可児聖三一教会(中部)

2017年5月31日付

電話・Fax 廃止

同教会への諸連絡は中部教区センターまで

中部教区センター Tel: 052-858-1007/Fax: 052-858-1008

稲荷山幼稚園(中部)

2017年4月1日付

名称変更

(学) 聖十字学園の2つの幼稚園(聖十字幼稚園・稲荷  
山幼稚園)が、幼保連携型認定こども園へ移行。

稲荷山幼稚園は「稲荷山くるみこども園」に名称変更。

## 特集 / 管区 新任「人権」研修会

## 2017年新任「人権」研修会開催にあたって

— 管区新任「人権」研修会は、なぜ必要か —

人権問題担当主教 主教 ルカ 武藤謙一

今年もまた聖公会神学院、ウイリアムス神学院を卒業され、宣教・牧会の現場に出られた新任者の人権研修会を開催しました。2004年に当時の人権問題担当者は、牧会生活の初めに「人権」に関して学ぶことは有意義であると考え、また二つの神学校の卒業生が共に出会い交わることも大切なことであると考えて、この研修会は始められました。それ以降毎年実施されていますが、今もその趣旨は変わっていません。

管区に人権問題担当者が、また各教区に人権担当者がおかれるようになったのは、1983年に開催された「日本聖公会第38(定期)総会」における部落差別発言(中川差別発言)の反省に基づいて1996年以降のことです。新任「人権」研修会は取り上げる人権課題や開催場所は異なりますが、毎回この「日本聖公会第38(定期)総会」における部落差別発言(中川差別発言)についても分かち合う時間を持っています。

今年の研修会のなかでもその時間を持ちましたが、参加者の中からは「今でも部落差別はあるのか」という素朴な疑問も出されました。部落差別の課題はそれほど見えにくくなっているということだと思います。日ごろの生活のなかではどんな差別事象が起きているのか知ることができにくくなっています。しかし部落差別事象がなくなったわけではありません。例えば結婚に関わる差別事象は今もなお起っています。またインターネット上での差別は悪質化しているとも言われています。昨年11月には「部落差別解消推進法」が制定されました。このなかでも「現在もなお部落差別は存在する」と明記されており、

「基本的人権を保障する憲法の理念にのっとり許されない」として対策を求めています。参加者の素朴な疑問を聞くにつけ、なおこの課題についての研修・啓発活動が大切であると思われました。

他方、別の参加者からは「嫁にやれぬ」という発言は女性差別ではないかとの指摘もありました。これは『「中川差別発言」総括報告書』においても指摘されていないものであり、家柄意識の課題とも関連していますが、新たな視点が増えられたと感じました。こうした指摘が参加者からなされることは、神学生時代の学びや実習によって人権意識が深められていることの一つの表われとも言えるのではないのでしょうか。

神学校を卒業し牧会の現場に遣わされた7名の新任者の皆さんが、教会内にある人権の課題、また地域社会の課題をも宣教課題として受け止め、地域の人々とともに取り組むことを期待します。また新任者を迎えた教会の皆さんが新任者のそのような姿勢を支持し、ともに取り組んでくださればと願います。

新任「人権」研修会をはじめ「人権セミナー」「各教区人権担当者会」など、人権問題担当者の働きは、降臨節前主日の「人権活動を支える主日」の祈りと信施によってなされています。感謝いたします。またこれからも、皆さんのお祈りとご協力をお願いいたします。

## ■2017年

### 新任「人権」研修会が開催される

— 「間違った物差し」で、ひとを測らないことを学ぶ —

〈報告〉管区人権問題担当者 植田栄基

2017年の新任人権研修会は奈良県御所市に有る水平社博物館と周辺のフィールドワーク、西光寺訪問を中心に行なわれました。ウィリアムス神学館3名、聖公会神学院4名、北海道教区から沖縄教区と広い地域で奉仕する新任者が学びと交流の時を持ちました。

武藤主教から研修の目的、人権の問題を福音宣教の課題として捉え、教会の中で人権の大切さ、それを守ることを発信していかなくてはならない、今回の学びを宣教に活かして欲しい、又相互の交流を深め、仲間がいることを知って欲しい、との言葉をいただき始まりました。

○セッションⅠ 映画「橋のない川」を観賞。被差別部落に生活する人々の謂れない差別の中での苦悩、水平社創立へ向けての運動が描かれた映画は、翌日の為の学習でした。

○セッションⅡ 「第38(定期)総会における差別発言について」、武藤主教による学習会。13年後に出された差別発言総括報告書をテキストに、発言内容、その分析、その後の対応、取り組み、今後のあり方について解説を頂きました。

差別発言は長い歴史の中で身につけてしまった大多数の側に立ってしまう体質、差別化によって自己を正当化しようとする体質が露呈されたものでしたが、真に事の重大性に気付かぬまま、教団としての取り組みが不十分不徹底なまま放置され、第49(定期)総会で総括が出されました。

キリストの教えに立ち返り、部落差別を始め人権を損なわれた人々の人権回復、解放を重要な宣教課題として受け止め、管区に人権担当を置く等、具体的な策が決議されました。

それから20年以上が過ぎ、果たして聖公会の体質は、祈りと実践の場で本当に変わって来たのか。参加者には自分の中にある差別意識に気付き、自覚して行動する重要性が話されました。

○セッションⅢ 水平社発祥の地、御所市柏原を訪問。水平社博物館は、差別に抗い続け、水平社運動を推し進めて来た先人達の歴史、遺産、資料を保存し、意志を継承して行く目的で造られました。

ボランティアの方の案内で地域を巡り、燕神社、膠工場などの跡地、村民が通る道にある水平社宣言碑、本村側にある部落の青年達に協力的だった浄土真宗大谷派誓願寺等で説明を受けながら被差別部落への理解を深めました。

館内には村の成り立ち、産業、解放令後の部落民自身による平等を求める運動、燕会設立、水平社創立、その運動、連帯等が資料・人物紹介と共に解りやすく展示されていました。「水平社」の名称が、「凡ゆる尺度は人間が作った。その尺度に依って色々な差が出てくる。絶対に差の出来ないものは水平である。」として名付けられた事、社の旗にキリストの受難の印である荊冠が使われている事等、印象深いものでした。



フィールドワーク

○セッションⅣ 西光寺住職・清原隆宣師のお話。岩崎村38軒で1784年に建てた寺の前には風呂屋、床屋、民家が立ち並んでいました。4本の川の合流地点にあり、吉宗時代からの草場権を持つ村は川向こうの枝村として清めの役を全て負いながら、牛馬の畜殺解体とそれに付随する産業で豊かな村でした。明治政府による解放令発布後、村民の人間としての対等、平等の為の運動を始めた1人、先代住職息子の西光万吉(清原一隆)は水平社の設立母体燕会の一員であり、水平社宣言を起草します。門前にあった駒井宅が水平社創立事務所になる等、寺は住民の心の拠り所であり、部落解放運動の拠点でした。人が人として尊ばれて行く、人の尊厳を大切にすることを根底に水平社は生まれました。

差別は間違った物差しから生まれる、間違った物差しで人を計らない事の大切さを清原住職に教えて頂きました。

○最終日「振り返り」住職の「間違った物差し」のお話は深く印象に残りました。物差しを間違えると大変な事になる、教区にある人権の課題に、個人との出会いを大切に、誰もが愛されている事を伝え、自己変革しながら奉仕していきたい……。参加者から不安・感想と決意がこもごも語られました。

閉会聖餐式での奥村貴充司祭の説教では、実践的な信仰の在り方を示しているヤコブ書を通して自分の持つ差別感に向き合う事、言葉掛け等による露骨な差別、気付かない間になってしまう見えない差別がないか、遣わされた場に出会うひとり一人の魂の問題に直面した時、人を取り巻く社会の問題にも取り組む大切さ、自分の心の中にあるマイナスの部分とも真摯に向き合い心の中に新たな発見を生れさせる日々であるようにとの励ましがありました。

最後に歌った山野繁子司祭が書かれた聖歌487番は、参加者全員に決意と希望を持ってこれからを歩み出して欲しいとの願いが込められていました。

#### ◆研修会に参加して

#### 与えられた3つの気づき

北関東教区 聖職候補生 福田弘二

私は定年まで群馬県の小・中・特別支援学校の教員や県教育委員会の指導主事などを務め、人権教育や福祉教育等を推進する立場として部落差別や民族差別、障害者差別等にかかわってきました。教育者として、教育活動を通じて、また、若い頃は組合活動を通して様々な差別解消へ向けた学びや取り組み等を行ってきました。

今回、2泊3日で管区の「新人人権研修会」に参加させていただき、キリスト者として、また、教会に遣わされた者として、新たな気づきを与えられました。大きく3つにまとめることができ、記しますが、これらは恵みであり感謝であります。

1つは、1日目の武藤謙一主教による「総会における部落差別発言について」のセッションでの気づきです。事前に『「中川差別発言」総括報告書』を送付いただきましたので読んで概要を把握していましたが、「中川差別発言」は、この課題が日本聖公会全体の課題であることを改めて認識するために、名称を「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言(中川差別発言)」と変更したことを知りました。これは大きな意味のあることと思いました。単にある一人の差別発言があったということだけでなく、私たち自身の中に差別意識があり、いつ差別するか分からないという気づきを与えられました。

2つは、2日目に行なわれた奈良県御所市の水平社博物館前の西光寺住職・清原隆宣師の講話からの気づきです。こちらの住職は、水平社宣言の起草者・西光万吉の弟の孫にあたり、50歳台半ばまで中学校の社会科の教師をされた方です。清原師は「差別は間違った物差しから生まれる。たまたまこの地に生まれたに過ぎないのに差別される。それは人が勝手に作った物差しである」と話されました。本来、人は等しくそ



それぞれ違って当たり前なのに、間違った物差しが持ち込まれたから差別が生まれると気づきました。

3つは、3日目の聖餐式における奥村貴充司祭の説教からの気づきです。奥村司祭はヤコブの手紙2:1-4のみ言葉に基づいて、御自分の体験や映画「橋のない川」の1シーン等を引用して、私たちが無意識で行なう差別について言及され、それは「人と出会うことで見つめ直すことができ、魂の救いを得ることができる」とお話しされました。そして、「私たちが部落出身のAさん、在日のBさん、障害のあるCさん、虐待を受けているDさんと出会うことによって、自分の中の差別する心、そして間違った物差しを変えていきたい」と結ばれました。人権意識、魂の救いは、Aさん・Bさん・Cさん・Dさんと人格的に出会い、思いを共有することから始まることに気づかされました。

私は今回与えられたこの3つの気づきを大切に、人権に関する感覚を持って、派遣された所の状況を踏まえ、一人一人と直接出会うことから始めたい。そして、神の目、キリストの目を通してこれらのことを見て、考えていきたいと思えます。

#### ◆研修会に参加して

「ものさし」はイエス様

東京教区 聖職候補生 高柳章江

神学校での学びを終え、現場に派遣されて1か月半がすぎたころ、新任者である私たちは人権について考えるために大阪に呼び集められました。

初日には映画「橋のない川」を観賞し、第38(定期)総会における部落差別発言についての講義を受け、2日目はフィールドワークとして奈良県にある水平社博物館を見学し、水平社の設立メンバーの子孫である清原住職にお話をうかがいました。水平社運動については神学院の授業で学んでいましたが、今回、実際に差別され

ていた地域を訪れ、博物館を見学したことで、フリーズドライ製品が水を得て元の姿を現すように、私の中にしまわれていた乾いたテーマが生々しくよみがえって目の前に迫ってきている、そんな気持ちになりました。

今回のプログラムでいちばん心に残ったのは清原住職のお話です。なかでも「差別は間違ったものさしから生まれる」という言葉は心に響きました。初日に映画を見た後から、私は「なぜ人は特定他者を差別するのだろうか」という問いを持ち、その大きな問題を考えるために、「どうやって<特定>するのか」「差別行為とはなにか」という小さな問いをたてていましたので、清原住職の「誤ったものさし」という言葉はこれらの問いを考える上でとても大きな示唆をいただきました。

私は、住職のいう「ものさし」を、人の価値観や常識のことではないかと考えました。私たちは物事や他者を見るときに価値観や常識というものさしを無意識のうちにあてて見ているのではないか。そしてその「ものさし」ではかりきれないものを規格外品、つまり劣っているもの、価値のないものと判断する。住職は「間違ったものさしが入り込んでくると差別が起こる」と話していただきましたが、私はむしろ、自分のものさしに無関心であったり、「私たちは正しいものさしを使っている」と信じて疑わないことに問題があるように思います。

価値観や常識は、それが社会のものであれ、個人のものであれ長い年月をかけてできあがるものであり、そのようにして作られたものさしは簡単に変えることができません。とくに私のように年を重ねた者にとっては価値観を変えることはむずかしいことです。いつの時代にも耳にする「今時の若い者は」という言葉は、その難しさを表しているのではないのでしょうか。

また、最近ではマスコミの風潮や周囲の噂など他人の価値観に依存したものさしではかた人も多いうように感じます。私たちはラベルが貼られる前の弱者を弱者として認識できるのでしょうか。マスコミがこういっていたから、偉い先生がいっていたから、と、自分で考えることを放棄しては

いないでしょうか。

私たちキリスト者が持つものさしの手本はイエス様であり、私たちはできるだけ「イエス様の視点によるものさし」を持つ努力をしなければいけないのではないか、それには神の愛に立脚した働きの中で、他者をカテゴリーではなく一人一人と向き合う必要があるのではないか、と、改めて思いました。

既存の価値観を変えることは大変な作業です。しかし、たとえば一昔前にファッションでさえあったタバコが、今や健康を害するものとしてしか扱われていないのを見ると、価値観の変革はできないことではない、という希望や勇気もわいてくるのでした。

このような学びの時を与えられたことに感謝します。

### 大阪教区／京都教区 一特別協働教区発足記念合同礼拝の報告—

## 「新出発を目指し、断捨離を！」

大阪・京都特別協働教区運営委員 司祭 ペテロ 竹林徑一

大阪および京都両教区は昨秋の教区会で、将来の組織的合併を指向し視野に入れた「特別協働教区」関係に入ることを承認・決議しました。その発足記念の合同礼拝～聖餐式・協定調印式～が、5月5日(金・祝)午後1時から約300名の出席を得て、京都教区主教座聖堂・聖アグネス教会で、盛大に行なわれました。

説教者の退職主教・大西修師父は、「復活の主により一人ひとりが新しく変えられることによって、私たちは、今、遣わされているこの世界、地域社会、職場、教会を、それぞれの家庭を、変えていく使命を荷っている。」と語り出されました。

「教会の働きも現在、断捨離が必要な時代に入って来ているのではないか。『神のことを思わ

ず、人間のことを思う』が故に、勇気の必要な断捨離ができず、宣教の働きの足かせになっていることはないか。『神のこと』を第一に考えると、何を断捨離できるかが、少しは見えてくるのではないか。後ろ髪を引かれる思いで思い切って捨てなければ、新しい生活は始まりません。それをするには、神が御子イエスの復活によってすべての人を赦し、愛し、生かしてくださる約束を実現されたことを信じ、その復活の命の喜びにあずかるためなのです。

協働し、新しい出発をするために断捨離することを通して変わっていくことには、絶えず目に見えない恐れと不安が伴います。しかし、復活の信仰は勇気を持って恐れと不安を打ち払い、



協定書の朗読



特別協働教区成立





全体記念写真



子供達も一緒に賛美

主にある希望へと誘って行なってくれることを約束しています。

今私たちは何のために協働し、何のために変わろうとしているのでしょうか？ 私たちは、主のご復活の体である教会を、この地上に証しする器であることを忘れてはなりません。神の宣教の業の一端を担わせていただくための勇気と希望を祈り求めたいものです。」そして、有名なR. ニーバーの祈りと、ヨハネ16:33の「励ましの言葉」を引いて、締め括られました。

植松誠首座主教は、管区総主事代読のメッセージで、世界のアングリカン・コミュニオン中最も小さな管区・日本聖公会が11もの教区を持ち、小さな故に、深く緻密で、豊かな関係性を大切にしな

がら宣教・牧会ができていることが、5万とか10万人信徒という海外の教区の主教にとっては到底理解し得ない驚きや羨ましさを与えていることを紹介されました。同時に、小さく豊かな中での、現状の困難を直視することを求め、それぞれの教区が持っている人材、財政、資産、活動などの賜物を有効に活かすために、教区間の宣教・牧会協働に積極的に取り組んでいこうとする今回の取り組みに、期待と祝福を寄せられています。

合同聖歌隊（50名）によるアンセム「ともに」の歌詞内容と、礼拝後に開放見学が許された隣の「明治館」での交流の様子が、非常に印象的でした。（写真提供：竹林徑一司祭）

## 小名浜支援センター閉所感謝礼拝を終えて

—小名浜ボランティア支援センター 6年の歳月を振り返る—

東北教区 小名浜聖テモテ教会 司祭 ピリポ 越山健蔵

2011年3月11日、マグニチュード9.2の大地震が東北地方を中心に襲い、太平洋側500キロに渡る未曾有の大震災に見舞われました。沿岸を襲った津波は一部23メートルの高さに達し2万人近い死者・行方不明者を出しました。また津波からまもなく、3月12日から14日にかけて福島第一原発の全ての電源が停止し水蒸気爆発が起り、想像を超えた原発の放射能が福島県下に降り注ぎました。

その影響で故郷を追われた人々が10万人を

超えました。平和な日常が一変し、地域が分断され、家族が分断され、狭い仮設住宅での長い生活を余儀なくされました。今なお故郷に帰れない人が5万7千人を数えています。

それから6年の歳月が流れました。故郷を追われた人々はその日以来時間が止まっていると訴えます。人々の記憶からも福島が静かに忘れられようとしております。帰還困難区域が次々と解除され町の復興が政府の肝いりで進められています。しかし現況はライフラインが未整備であ

り、線量も安心安全とはお世辞にも言いたくありません。復興住宅に多くの方が移られ、また新しい土地で家を建て生活を始めました。仮設住宅にお住まいの方々は少数となりました。それでも次の生活のめどが立たず、仮設住宅での生活を余儀なくされている方々も多くいらっしゃいます。

テモテボランティア支援センターの働きの始まりは、爆発間もなく放射能計測器を持ち込み、残された幼稚園保護者を励まし、活動のノウハウを指導してくれた、東京から3日後に遣ってきた他教派の牧師、またカトリックの神父でした。その3日後には阪神大震災を経験した一人の神戸教区の一司祭の声掛けから、日本聖公会京阪神3教区が素早く反応し、震災からわずか一週間後には神戸から車3台に物資を満載して困難な道路状況の中を12時間かけて来訪し、いち早く休む間もなく、その日のうちにいわき小名浜に支援活動の拠点を設置し、寝るのも惜しんで被災された地域を回り多くの困難な人々を訪ね、富岡の方々の仮設住宅設置に関わり、今の礎となりました。

支援センターがまもなく、いわき小名浜テモテ教会から北関東教区の全面協力により日立聖アンデレ教会に移り、毎日60キロ(往復120キロ)の道を往復して、活動を一日も休むことなく活動を継続しました。その後テモテ教会での宿泊所、トイレ、食堂が整い、再び活動の拠点が小名浜に設けられました。

その間3教区が交代に定住者を派遣し、後半は大阪教区より、木村幸夫司祭が派遣され3年小名浜に定住され、仮設に寄り添い、幼稚園を支援し定年を迎えた中で被災された方々に寄り添いボランティア活動の原点を自らお示しになり、その後の支援センターの働きの指針となり、多くの方々に影響を与えました。その後北関東教区より岸本望執事が派遣され、休むことなく活動が継続されました。4月からは微力ながら仮設が閉じるまでテモテ教会が後を繋いでいくことになりました。

6月3日(土) 中村豊主教司式、坪井智司祭補

式、説教木村幸夫司祭で、感謝礼拝が行なわれました。礼拝での木村幸夫司祭のメッセージが今も心に深く刻まれています。「支援センターの働きは何も特別なことでなく、常に教会が、また私たちが持っていなければいけない『終わることのない主イエスキリストの日常の出来事です』」と気負うことなく語られました。今回小名浜を訪れた30名の方々(6年間で活動に参加された方々は延べ120名)の心の深いところに届けられました。「仮設が完全に閉じて生活の希望が見えてきた時に改めて感謝会をしませんか、まだ道半ばですよ。」と、笑顔で結ばれました。すっと腑に落ちたのは私だけではなかったようです。笑顔で重く受け止めました。

ボランティア活動に参加された方々、後方で支援された方々、祈り励ましてくれた方々、紙面では語りつくせない多くの仲間たちの出会いに感謝し、福島をいつもお祈りの内に覚えていただければうれしい限りです。ありがとうございます。

お時間が許せば、一度ゆっくりお訪ねください。

主に感謝

2017年6月10日

小名浜聖テモテ教会 司祭 越山健蔵



**hosanna**

## 青山霊園外国人墓地・墓前の働き

—墓地の清掃と墓前礼拝／6月2日—

管区事務所の初夏の恒例行事、東京・青山霊園外国人墓地の清掃と墓前礼拝が6月2日(金)に実施されました。

昨年10月に管区事務所の職員になったばかりで初めての参加となるため、事前に管区事務所だよりのバックナンバーを読み込んで「予習」をしました。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、日本聖公会管区事務所のホームページ (<http://www.nskk.org/province/>) には、この「管区事務所だよりの15年以上に及ぶ膨大な記事がアーカイブされており、過去の様々な記事をどなたでも簡単に閲覧することができます(ご興味のある方はぜひアクセスを)。

青山霊園に関する最初の記事は2010年6月発行の第248号。当時の総務主事であった阪田隆一兄により墓地清掃に至る経緯が簡潔に説明されています。これによると、歴史的墓所空間として東京都から指定を受けている外国人墓地8施設が宗教法人日本聖公会に承継され、墓石の修復を経て、5月末に初めて清掃作業が実施されたとのこと。以降、毎年管区事務所はスタッフ総出による墓地清掃と礼拝を実施しています。管区だよりに毎年紹介されていますので、読者の皆さまにもお馴染みとなっているのではないのでしょうか。

今回は8回目となり、当日の通常業務を全て休みとし、朝10時に東京メトロの外苑前駅に集合。参加者は総主事と事務所職員を含む7名でした。事務所を退職された方の姿もあり、すっかり管区の恒例行事として定着していることが窺えます

都会的で洗練された雰囲気はただよう青山や六本木に隣接し、ビル群の谷間にぽっかりと存在する広大な青山霊園。参加者それぞれに毎年担当している場所が何となく決まっておき「ここはいつもこの人がやっているよね」「今年もだいたい草が伸びているなあ」などのごく短い感想のみが交わされ、手順や役割分担などをほとんど確認するの必要なくすぐに除草と清掃作業が開始されました。作業の練度、そして除草用の鋏や鎌をはじめ虫除け道具に至るまで様々な物品

の準備にも隙がなく、初参加の自分からするとかなり手慣れている印象を受けました。なお、梅雨時の実施にも関わらず、これまで一度も雨で延期や中止になったことはないそうです。今回も良い天候に恵まれました。

2時間ほどで除草作業はつつがなく終了。都会の真ん中にある緑豊かな霊園で、鳥のさえずる声だけが響く静寂の中、作業着から式服に着替えられた総主事による司式のもと、約100年前に異国の地に眠る宣教師の方々のことを思いながら、「墓参の祈り」を捧げました。

(記・管区事務所 及川史子)



■レポート 22 - 27 May, 2017

アングリカン・アライアンス・フィリピン・スタディーツアー  
に出席して

司祭 バルナバ 小林 聡

はじめに、このような貴重な機会に参加させていただき感謝いたします。書ききれない経験をさせていただきましたが、ここにそのエッセンスをまとめ、報告いたします。

アングリカン・アライアンス・フィリピン・スタディーツアーは2016年6月にマレーシア・クアラルンプールで開催されたアングリカン・アライアンス・東アジア地区総会の決議に基づいて行なわれました。残念ながら、2016年総会には、日本、韓国、台湾からの参加者がありませんでした（東

アジアのコーディネーターからはレスポンスが無かったとお聞きしました）が、今後は継続した参加の重要性と、情報・課題の共有の機会として、この集まりは大いに活用できると感じました。今回の参加者は13名で、その他にフィリピン聖公会管区の協力があり、感謝でした。オブザーバー的な参加として、カナダからの青年とオーストラリアからの司祭の参加がありましたが、最初の半日だけの参加でした。（参加者の氏名は紙幅の都合で省略）

ANGLICAN ALLIANCE PHILIPPINE STUDY TOUR PROGRAMME 23 - 30 May, 2017

DATE	ACTIVITY	ACCOMMODATION
23-May	Arrival in Manila/Welcome Dinner with Prime Bishop Renato Abibico	Broadway Court Apartelle
May 24 Wednesday	Episcopal Church of the Philippines(ECP)National Office, Quezon City, Metro Manila. AM - Asses based Community Development Introduction to the ECP's Receivers to Givers Approach PM: グループ討議と分かち合い	Broadway Court Apartelle
May 25 Thursday	Travel to Sagada, Mountain Province (main group)	St Joseph Guesthouse
May 25 Thursday	Bishop Bolly and Revd. Kobayashi's revised programme	Overnight in Ormoc
	Fly to Tacloban: 11:00 am- 12:25 pm	
	Community Visit to Cabuluran, Dagami (airport to Cabuluran takes 1 hour travel). Travel to Ormoc City (2 hours)	
May 26 Friday	AM: Visit 2 communities in Ormoc (San Jose Mushroom production project and Sabang Bao Housing Project)	Overnight in Manila
	Lunch in the community then travel to Tacloban	
	Flight from Tacloban to Manila: 6:00pm-7:55pm	
Main group	AM: Asset Mapping Exercises PM: Community visit	St Joseph Guesthouse
May 27 Saturday	Disaster Preparedness and Response - sharing on the ECP's Experience and Best Practices, Workshops	St Joseph Guesthouse
May 28 Sunday (Rest Day)	Holy Eucharist at St. Mary's Church, Sagada Fellowship with Bishop Brent Alawas, Episcopal Diocese of Northern Philippines	St Joseph Guesthouse
May 29 Monday	Community visit in Dagadag and Cabacab, Mankayan, Benguet.Travel to Baguio. Fellowship dinner with Bishop Joel Pachao, Episcopal Diocese of North Central Philippines	Baguio Village Inn, Magsaysay Avenue, Baguio City
May 30 Tuesday	Travel to Manila (return flights after 7 pm)	Horeb House
May 31 Wed	Departure	



## ○24日の学び

(Asses based Community Development, Introduction to the ECP's Receivers to Givers Approach, グループ討議と分かち合い)

アビビコ首席主教の、使徒職についての話の中で、私たちがより深く、人間の現実に根差したつながりの大切さを語られたことをもって会が始まりました。アングリカン・アライアンス(AA)の東アジアコーディネーター、アンナマリー(西マレーシア教区、社会福祉の専門家)はAAをプラットフォームと説明し、各地の活動や必要をつなげ、開発・支援・提言などの活動の柱を語りながら、分かち合うことの必要性を語っていました。

フィリピン聖公会のABCDプロジェクトについての説明を管区の司祭よりして頂きました。フィリピン聖公会の歴史の中で、植民地の歴史が大きな出来事として人々の生活に影響を及ぼし、アメリカの植民地が始まるフィリピン聖公会の歴史は、1898年アメリカの植民地が始まり、1901年に北ルソン、サガダに聖マリア教会が出来たことに始まります。それはアメリカナイズとしての植民地教会の始まりで、今もその植民地メンタリティーとの闘いが続いていると言います。フィリピン聖公会はアメリカ聖公会からの経済的独立を目指して、1970年代から色々な経済活動を試みますが多くが失敗します。1987年からCommunity Based Development Project (CBDP)を開始し、より地域とのつながりを意識してきました。そして2012年からAsses Based Community Development (ABCD)への展開となり、ASSESSつまり地域の資源、資産と言う考え方をより重要に考え、活用していく発展の仕方をコンセプトに、そこからReceive to Giverというモットーへと発展させていきます。R2Gとイニシャル表示されていますが、これが今全土で展開している様々なプロジェクトの根本的考え方としてあります。フィリピン聖公会管区にはいくつかの部署があり、開発発展部門がE-CAREという基金を作っていますが、ここがプロジェクトを展開しており、お金を与え、そのお金はまた別のプロジェクトのために与えるという、お金の流れを作っています。受ける者が与える者になるという発想で

す。これは深いところで植民地的メンタリティーの脱却、尊厳の回復というフィリピン聖公会の根源的課題に向き合った取り組みとなっているのです。

分かち合いでは、日本のことを少し話しました。私の理解からですが、資源という視点からは日本は受け手、あるいは奪い手の側で、お金という面では送り手かもしれません。その意味で、ボリー主教は私たちが、入りと出のあるガリラヤ湖のようになることが必要で、受けるばかりの死海になっていないかという問いかけは、今回のスタディーツアー全体を通しての大切な視点となりました。命のサイクルと言う言葉を語りましたが、受けるだけでも与えるだけでも不十分でその両方が起こり、川の流れのように循環する関係が大切だと、みんなで話し合いました。また原発問題についても話す機会を頂き、Q & Aを配布させて頂きました。コーディネーターのアンナマリーは原発問題の提起に対して非常に好意的に受け取ってくださり、アングリカン・コミュニオン全体の中でも大切な課題だと認識して頂きました。太平洋地域のソロモン諸島からは温暖化の影響で島が沈んでいる指摘がなされ、みんなの課題として心に留めました。

## ○レイテ島でのプロジェクト訪問

私と東マレーシア・クチン教区のボリー主教は、メイングループとは別プログラムで、レイテ島でのプロジェクト訪問を行いました。レイテ島は、太平洋戦争時の最大級の激戦地で、日本の侵略の傷跡を残す場所です。この地域を2013年ハイヤン台風が襲い、約4,000名の方々が亡くなりました。その被災地の復興のために、プロジェクトが開始され、今も続いています。プログラム的には以下のものが載っていました。

- Asses based Community Development
  - the ECP's Receivers to Givers Approach
  - Community Visit (レイテ島)
  - ☆ Cabuluran
  - ☆ Dagami
  - ☆ Ormoc (San Jose Mushroom production project and Sabang Bao Housing Project)
- 実際には、南フィリピン教区から派遣されて

いるアルビン司祭とプロジェクトメンバーのジュリウスさんに案内してもらい、住宅プロジェクトのHugpong Kalinaw (HK) と住宅農業支援のEsperanza Farmer's Association (EFA) を訪問しました。どちらも2013年の台風被害者の支援で、家族や家、仕事を失った方々です。E-Care、そしてアルビン司祭の方向性として、より支援の届かない人々と共に歩むことからこれらのプロジェクトは動いてきました。HKは80戸の家を作り、約80%が完成して、ここにレイテ島初めての聖公会の教会が誕生しました。EFAは住宅と農業支援で、受け手から与え手へと言うコンセプトは全プロジェクトの中で共有されていました。

私たちが訪れると、この共同体の方々がそれぞれ20名ずつくらい集まってくださり、経験を分かち合いました。私は日本から来た者として、この地で日本によって多くの血が流されたことを謝罪し、また日本は与え手と言うよりも奪ってきた者として今死海のように感じていて、また命のサイクルを心に留めたいという話をしました。ボリー主教は受け手から与え手と言う中で、尊厳ということを強調されていました。それは長い間植民地にされてきた者としてのメンタリティーの問題を終始語っておられたのでした。そして互いに励まし合えること、受け手と与え手の関係が相互支援であることを語っておられました。

私は、このレイテ島が太平洋戦争の激戦地であることを、あまり意識しないで行ったかもしれ

ません。ボリー主教やフィリピンのスタッフがどの様に日本に対して思っておられたかは想像するしかありませんが、恐らく受け入れ難い存在として私がいただろうと思います。ボリー主教は親族が日本軍によって殺されており、日本人は嫌いだと私に言っておられました。またアービン司祭も話の端々に日本の侵略と、搾取、また私が日本の原発問題について話している時も、原発労働者としてフィリピン人が従事していることを指摘しておられました。マッカーサーがこのレイテ島を再び訪れ、日本軍と戦った記念公園を私たちは訪れましたが、ボリー主教は私に、日本人として何を感じるかという質問に言葉がありませんでした。

ただ、レイテを離れる直前私たちは色々なことを分かち合いました。受け手から与え手へ。命のサイクル。私はたくさんものを頂きました。ともあれ、このことを私は心に留めて歩いていきたいと思います。レイテはマニラと違い、南に大きく開かれた、まさにイスラム圏やインドネシアにつながり、また多様性と言う面で非常に豊かな場所でした。その多様さの中にあってアングリカン・コミュニオンもまたその多様さを恵みと感じることのできる共同体だろうと思います。日本聖公会はこの多様なつながりを命のサイクルとしてつながっていかねばと思いました。

すばらしい体験の機会を頂き感謝です。そしてより多くの人を、送り出すことが出来ますようにと願います。ありがとうございました。

### 管区事務所だより・編集室から

★多『2018 聖公会手帳』の編集が着々と進んでいます。「年鑑」の部は、各教区事務所の御協力のもとに日本聖公会全教会に関する最新の資料が整いましたので、さっそくデータの入力・組版作業に入りました。今年度から校正の段階で各教区事務所に御校閲いただきたいと願っております。校正刷りをお届け出来るのは7月下旬になりますが、どうかよろしくお目通しいただきたくお願い申し上げます。

また、手帳の「2018 年度聖餐式聖書日課 B年」「2018 年度教会暦・聖書日課・詩編 第2年」のページは、礼拝委員会からいただいた原稿と資

料のもとに誌面構成の作業に入っております。

『2018 聖公会手帳』の作成は、まさに日本聖公会の総力を結集して進められていることを報告させていただきます。

★多 東日本大震災から6年の歳月が刻まれた「小名浜支援センター」の閉所感謝礼拝の様相を越山健蔵司祭に記していただきました。中村豊主教の司式、「仮設の灯が一つもなくなる日を望む」との言葉で始まった木村幸夫司祭の説教、神戸・大阪・京都・北関東教区の聖職信徒と小名浜聖テモテ教会員が捧げた名残り尽きない祈りのひと時でありました。管区からも3名の職員が参加しました。 (記・広報主事 鈴木 一)



## 世界の聖公会の動向

- ・オセアニア地域の首座主教声明
- ・ダラム教区の宣教活動

渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

### ○オセアニア地域の聖公会首座主教たちが気候変動に関する声明を発表

オーストラリアで会合をもったオセアニアの聖公会首座主教たちが、気候変動が及ぼす脅威について警告を発した。首座主教5名による共同声明において「海洋地域の島に居住する人々全てが家を失う危機に直面している今、オセアニアの聖公会は、気候の公平性の主張と行動が最も緊急の優先事項になることに同意した。」と述べられた。

オーストラリアのPhilip Freier主教、パプアニューギニアのClyde Igara主教、ニュージーランドとポリネシアのWinston Halapua主教とPhilip Richardson主教、メラネシアのGeorge Takeli主教の5名は、ニューサウスウェールズのツイードヘッドで会合をもった。

この地域の聖公会4管区には、豊富で多様な文化を持つ多くの国々と1,000以上の言語が存在している。彼らは歴史と永い友情の混交によって結び付けられてきたが、一方で不調和を背景にして集合してきた。「ナショナリズムの誇張、嘲笑、恐怖や混乱、憎しみが蔓延している時、我々は集まります。このような気候においては『私が最初』あるいは『我々が最初』という意見が散見されますが、『我々が共に』と主張します。」

主教たちは、最も弱い部分への支援を怠るかどうかで判断されるだろうと述べた。

「世界が弱点は実際に強みとなることを知り、愚かさを見つめることが、真の知恵となります。この知恵に祝福を送ります。我々はお互いに見られる精霊の賜物を喜び、私たちの国に福音の種を蒔いた先祖たちの忠誠に感謝します。」

### ○ダラム教区の宣教活動に数万人が参加

ヨークのJohn Sentamu 主教をはじめ英国聖公会の北半分地域の25名の主教団とそれぞれのチームが集い、「Talking Jesus」と名付けられた4日間の宣教活動と祝典が持たれた。主教とそのチームは、教区のあらゆる地域に足を運び、450以上のイベントでイエスについて語った。

ダラム主教座聖堂でもたれた閉会礼拝で、Paul Butler主教はこのイベントは大成功だったと述べた。「この4日間にわたり、450のイベント、多くの交わり、ソーシャルメディアのやりとりなどを通して、私たちがどれだけ多くの人々と接触したか計り知れませんが、おそらく数万人に及ぶでしょう。」

イベントでは様々な場所での対話が試みられた。パブ、カフェ、センター、アップセイリング(懸垂下降)、ダンス、アートイベント、講演会、ミール・シェア(共用食事)、さらにはスーパーマーケットで50人の子供たちが歌う“フラッシュモブ”の場まで。

ハダースフィールドのJonathan Gibbs主教は、「わたしにとっての教訓は、人々の疑問に進んで対応していけば、福音が受け入れられる可能性につながるということです。また、今回の成果によって教会が新たな自信と希望を見出し、地域社会に繋がっていくことを祈っています。」と語った。

## 沖 縄 週 間

2017年6月1日(日)～24日

沖縄県民の誇りと歴史を伝える。島の文化を体験し、心を通わせ、絆を深めよう。

### 命どう宝

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、

かつ、尊厳と権利を備わった者である。

人間は、理性と良心を備わっており、

互いに兄弟の精神をもって行動しなければならない。

世界人権宣言第1条



We Are All Born Free & Equal  
We are all born free. We all  
have our own thoughts and ideas.  
We should all be treated in the  
same way.

Article 1 of the Universal Declaration of Human Rights

### 「いのちの話をしよう」

「人の口は、心からあふれ出ることを語るものである。」

ルカによる福音書第9章46節

※沖縄週間：沖縄の祭りは6月15日(祝日)～20日(月)に開催されます。

※今年には日本聖公会人権セミナーと共同開催となります。

主催：日本聖公会沖縄教区・聖徒正義と平和委員会・聖徒人権推進委員会

SEA SUNDAY  
2017年7月9日

THE MISSION TO SEAFARERS

海の主日をご一緒に  
私たちの日々の生活に必要なものを  
たゆまず運ぶ全世界の船員を祝います。

極端に大変で危険な状況で働く全ての船員を惜え、感謝する特別な時が海の主日です。船員は、さびしさ、孤独、自暴自棄、家族との遠絶えがちな連絡、沈没などの状況にたびたび直面します。ザ・ミッション・トゥ・シーフェアラーズは160年にわたり船員のサポート、ケアを実施してきたことを誇りとし、世界150万人の船員にとって不可欠で急務な支援を熱心の実施しています。

www.missiontosafarers.org | www.fjyngangbukai.org | www.mtsyokohama.org

日本聖公会



### 「海の主日」の特禱

全能の神よ、あなたの道は海の上に、あなたの歩かれる小路は大海の上にあります。

どうか、深い淵の上で多くの危難に出会う人々と共にいてください。彼らをすべての危険から守り、その航海を幸いなものとし、主のいつくしみを感じつつ、ついに望む港に着くことが出来ますようにお導きください。主イエス・キリストによってお願いいたします。アーメン

「毎年7月の第2主日を『海の主日』として守ること、当日の信施を奉献すること」が日本聖公会総会で決議されています。

今年(2017年)の海の主日は7月9日です。海の仕事に従事している人々の福祉と安全のため、またその人々のために奉仕しているミッション・トゥ・シーフェアラーズ(M t S)の活動のためにお祈りください。

日本聖公会管区事務所ホームページ: <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。